

市民生活

11月2日(月)納期限	
納期内納付にご協力ください。 国納税課 ☎042・470・7729	
市民税・都民税・森林環境税 (普通徴収)	第3期
国民健康保険税	第4期
後期高齢者医療保険料	第4期
介護保険料	第4期

こども情報
なび

18歳(高校生)までを対象とした子育て情報、
講座・スポーツなどに関する情報です。

子ども相談

☎10月21日(水)午前9時半～午後3時
☒わくわく健康プラザ(相談室2) ☒
お子さんの成長や発達、ことば、話し方、育児疲れなどの相談を心理相談員がお受けします ☒幼児と保護者 ☒
☎☎電話で健康課保健サービス係 ☎042・477・0022へ

第5回市民プラザ
みんなの交流祭

来て、見て、もらって、親子で遊ぼう！
☎10月25日(日)午前10時から☒場市民プラザホール・屋内ひろば・屋外ひろば(市役所1階) ☒▼プラザで活動している市民の方々の展示や音楽ステージ・ダンスなど、成果発表▼絵本バンク(寄贈いただいた絵本を無料でプレゼント)▼「くるくるチャンネル」のブース(楽しいゲームやハロウィンのコスプレ体験) ☎同プラザ ☎042・470・7813

9年度学童保育所
入所申請の受け付け

一次申請期間11月4日(水)～12月4日(金) ※児童青少年課窓口(市役所2階)

階)での受け付けは、平日の午前8時半～午後5時。 ☒市内の小学校に在籍または市内在住で市外の小学校に在籍する、9年4月に新1年生～新6年生になる児童 ☒広報11月1日号、または11月4日(水)から市 ☒で公開予定の入所案内をご確認ください ☒
☎同課児童青少年係 ☎042・470・7735

よう！あそぼう！かがくのほん
「力いっぱい」

実験と科学の絵本の読み聞かせイベントです。今回のテーマは「巨石運搬」。大きな石を動かすとき、邪魔をしている摩擦。大きな石を運ぶには、力をどうやって使うのかな。実験して確かめよう。
☎11月8日(日)午前10時～11時☒場中央図書館1階北開架室 ☒幼児～小学生(幼児は保護者同伴) ☒定先着12人 ☒筆記用具 ☒協力は科学の本の読み聞かせの会「ほんとほんと」 ☒☎10月15日(水)～11月7日(土)に電話または直接同館カウンターへ(休館日を除く) ☎同館 ☎042・475・4646

ファミリー・サポート・センター
会員募集

ファミリー・サポート・センターは、お子さんを預けたい人、協力したい人からなる有償の相互援助活動です。利用したい人、協力したい人ともに、まずは事業説明会にご参加ください。
☎11月10日(火)午前10時～11時☒場東部地域センター会議室2 ☒定定員10人(事前予約制) ☒事前送付資料、入会希望者(保護者)の顔写真、本人確認書類(運転免許証など) ☒他登録後、会員同士の顔合わせ、サポート会員は講習会(9年6月予定)の受講が必要です ☒☎11月2日(月)までに、電話で同センターへ ☎同センター ☎042・475・3294

食事・健康相談(保育付き)

ご自分の食事や健康管理が後回し

になっていませんか。ご家族の食事や生活習慣病の予防など、普段の生活をより健康的に見直したい方の食事・健康相談をしています。ご本人のほか、家族からの相談もできます。子育て中の方も気軽にご利用ください。

☎11月10日(火)午前9時～11時45分☒場わくわく健康プラザ1階 ☒予約制、生活習慣病予防や健康づくりについての個別相談、体組成(体脂肪率や筋肉量など)の測定、相談時間は1人30分程度(事前予約制) ☒定4人(予約枠4枠) ☒管理栄養士、保健師 ☒直近の健康診断(血液検査など)の結果表、食事記録(1～2日間ほど)など ☒他生後5カ月～未就学児の保育があります。子育て中の方も気軽にご利用いただけます ☒☎電話で健康課保健サービス係、または市 ☒の申し込みフォームで ☎同係 ☎042・477・0022

子どもの集中力を育む
「おかたづけ入門」

こどもの頃からおかたづけを学べると判断力、思考力、段取りする力、モノや人を大切にする力、自己肯定感が高まるなど良いことがたくさん！
クローゼット講座を通しておかたづけの楽しさワクワクを体験してみませんか？
☎全3回。11月18日・25日、12月2日のいずれも水曜日、午前10時～正午☒場生涯学習センター ☒内▼1回目「おかたづけの基本」▼2回目「子ども

もにおかたづけを習慣化させるコツ」▼3回目「クローゼット講座(季節のスタイルブック作成)」 ☒市内在住・在勤・在学の方で子育て中の方 ☒定16人(応募多数の場合は抽選) ☒いわいはるな氏(整理収納アドバイザー) ☒筆記用具、ファッション雑誌(講座2回目に説明あり) ☒他1歳半～未就学児の保育あり(定員10人。要予約) ☒☎10月16日(金)～11月11日(水)に(必着)、市文化協会 ☒の申し込みフォーム、電話、またはFAXで同協会へ。FAXの場合、講座名・氏名・住所・年代・電話番号・保育の有無(有の場合は、お子さんの名前・年齢)を記入の上、送信を ☎同協会 ☎042・477・4700(FAX同。電話受け付けは第4月曜日を除く平日午前9時～午後5時) または ☒(office@h-bunnka.or.jp)

お子さんの麻しん・風しん
予防接種

麻しん・風しんは、人から人へ感染しやすく、重症化する場合もあり、予防接種を2回することで予防効果が高まります。8年度の対象者および個別通知の発送時期は次のとおりです。
☒▼第1期＝1歳児▼第2期＝小学校入学前の1年間(年長児相当) ☒他第1期分は1歳の誕生月に発送します。第2期分は4月上旬に発送済みです。対象者で通知が届かない場合は、健康課予防係まで ☎同係 ☎042・477・0030

じどうかんに行こう！

児童館は、こども達がのびのびと遊べ、乳幼児の保護者の交流や子育てに関する情報交換の場です。
乳幼児・小・中・高校生世代を対象に、市内4つの児童館でさまざまな活動が行われています。
■休館日：月の最後の平日、年末年始
施設点検日(年2回(けやき児童館))

詳しくは
コチラ

東久留米市のこれからを考えると、私が大切にしているのは、限られた財源と人材という現実を直視し、その中で「今、何をすべきか」を判断し、決断することです。
人口減少や少子高齢化が進む一方、公共施設の老朽化への対応など、将来にわたって大きな財政負担が見込まれています。こうした時代において、これまでと同じように、すべてを維持し、すべてに投資し続けることはできません。だからこそ、優先順位を明確にし、行政の仕事そのものを見直していく必要があります。
そのための道筋として、本市では行政経営ビジョンを策定し、その実行計画となる行政経営プランを取りまとめました。DXをはじめとす

る行財政改革と、「新しい東久留米」に向けた四つの挑戦を一体的に進め、計画を計画のまま終わらせることなく、一つ一つの取り組みを着実に前へ進めてまいります。
その考え方を具体的な判断として示したのが、市役所本庁舎の大規模改修です。昨今の物価高騰や先行きの見通せない中東情勢などを踏まえるとともに、公共施設全体の今後20年間の財政負担を検証した結果、すべての施設整備を当初の想定どおり進めることは困難との結論に至りました。そこで、苦渋の決断ではありますが、本庁舎の大規模改修について、基本設計等の次の段階を15年間先送りすることとしました。
これは、小・中学校をはじめ、市民生活や福祉に直結する施設を優先し、限られた財源をより必要なところへ振り向けるための判断です。一方、先送りする期間においても、本庁舎の安全確保に必要な設備の修繕等は適切に行うとともに、窓口予約などのデジタル化や窓口サービスの見直しを進め、市民の皆様にご不便をおかけすることのないよう、市民サービスの向上に

取り組んでまいります。
そして、この判断の先にある公共施設の将来像を示すものとして、今月には公共施設のスリム化に向けた基本構想を策定しました。
公共施設のスリム化は、単に施設を減らすことが目的ではありません。建て替えや複合化、機能の集約などを通じて、将来世代に過大な負担を残さず、限られた資源で必要な公共サービスを持続していくための取り組みです。学校を地域の核とした施設再編なども視野に入れ、地域ごとの将来像を描きながら、段階的に進めていきます。
今後は、この基本構想を指針として、具体的な施設のあり方について、市民の皆様の声伺いながら、一つ一つ丁寧に議論を重ねてまいります。
「今までこうしてきたから」ではなく、「将来にとって何が必要なのか」。その視点を持って、決断すべきことは決断し、次の世代に責任を担う市政運営を進めてまいります。

8年度子育て応援講座
(CSP紹介講座)

「ほめて伸ばすは甘やかしになる」
「イライラして感情的に叱ってしまい後悔してしまう」そんな子育ての不安はありませんか？ママ・パパの気持ちラクになるおすすめプログラム「CSP講座」のダイジェスト版をご紹介します。連続講座に出るのは難しいという方もまずは気軽にエッセンスを体験してみませんか？

日11月18日(水)午前10時～正午**場**市民プラザホール(市役所1階)**対**市内在住のおおむね2歳～5歳(未就学児)のお子さんを子育て中の保護者の方**定**30人**費**無料**時**保育に必要なもの**他**保育あり定員15人(要事前申し込み)

申10月16日(金)午前10時から、申し込みフォーム、電話または直接地域子育てひろば上の原で**問**同ひろば上の原☎042・420・9011



申し込み
フォーム

つながろう！ふたごちゃん親子
「さくらんぼの会」

日11月24日(火)午前10時～11時半**場**地域子育てひろば上の原**対**多胎児親子の交流、相談、情報交換、ふれあい遊びなど**対**市内在住で、多胎児の未就学児保護者と多胎児妊婦**定**5組(きょうだい含めて12人まで)**場**東久留米双子・三つ子の会くるめツインズ**時**保育に必要なもの**他**3歳未満は移動経費補助の対象事業



市

になります(郵送で個別案内)**申**10月21日(水)午前10時から、電話または直接同ひろば上の原で**問**同ひろば上の原☎042・420・9011

三原色粘土でクリスマスケーキ
をつくろう

赤・青・黄色の三原色の粘土を使って、本物そっくりのクリスマスケーキを作ります。

日12月6日(日)▼午前＝10時半～正午▼午後＝2時～3時半(午前は親子向け、午後はおひとりでの参加可)**場**生涯学習センター創作室**対**▼午前＝親子(5歳～小学2年生までのお子さん)▼午後＝小学3年生～どなたでも**定**▼午前＝親子10組(20人)▼午後＝12人**師**手島まゆ子氏(アートワークショップ講師)**費**参加費800円(材料費込み)**時**エプロン、持ち帰り用の袋**注**汚れても良い服装で**申**11月6日(金)午前9時から電話または同センターで**問**同センター☎042・473・7811(第4月曜日を除く午前9時～午後9時)

小規模保育園ってどんなところ？

市内の10園の様子がわかります。

日10月30日(金)午前10時～午後4時、31日(土)午前9時～午後1時**場**市民プラザ屋内ひろば(市役所1階)**内**▼2日間共通＝市内の10園のパネル展示▼30日のみ開催＝親子遊び・ウクレレ演奏▼31日のみ開催＝スタンプラリー・親子遊び・フルート演奏**問**どれみ保育園東久留米西口・山村☎042・420・5460

都母子及び父子福祉資金・女性
福祉資金貸付けのご案内

都では、ひとり親家庭の方が、経済的に自立して安定した生活を送るために必要な資金をお貸ししています。

貸付対象▼母子及び父子福祉資金＝原則として都内に6カ月以上居住する母子家庭の母親・父子家庭の父親などで、20歳未満のお子さんを扶養している方▼女性福祉資金＝原則として都内に6カ月以上居住する配偶者がいない女性で、次の①・②のいずれかに該当する方①親・子・兄弟姉妹などを扶養している方(所得制限無し)②年間所得が203万6,000円以下で、母子家庭の母親として20歳未満の子を扶養したことのある方、または婚姻歴のある40歳以上の方※いずれも貸付けが自立につながると判断され、償還の計画を立てることができる方が対象となります。

貸付の種類・申請方法技能習得・転宅・修学などの目的ごとに資金の種類が分かれています。申請は、事前予約の上、児童青少年課(市役所2階)へ ※審査の結果、貸し付けができない場合があります。**償還方法**資金ごとに設定されている期限内に償還していただきます。連帯保証人の有無によって利子(年1%)が掛かる場合があります

問同課助成支援係☎042・470・7736

小・中学校特別教室を
開放しています

市民のサークル活動や文化・芸術

などの生涯学習活動の場として、市内小・中学校の一部の教室を開放しています。なお、使用には団体登録が必要です。

開放教室下表の通り**登録対象団体**5人以上で、半数以上が市内在住・在勤・在学の方で組織する、営利・特定の政治または宗教を目的としていない社会教育関係団体**使用料**免除**団体登録の受付**生涯学習課(市役所6階)で随時受け付け。団体の規約または会則および名簿をお持ちください。なお、団体登録後に直接利用する学校での手続きが必要となります

問同課生涯学習係☎市042・470・7784



市

表 開放教室一覧

学校名	開放教室	定員	椅子・机の有無
第一小学校	第2音楽室	40人	有
第三小学校	プレイルーム	50人	無
第九小学校	視聴覚室	40人	無
神宝小学校	なのはな学級スマイルルーム	20人	有
	家庭教室	40人	有
久留米中学校	会議室	40人	有
	多目的室	100人	有
東中学校	図書室	40人	有
西中学校	図書室	40人	有
南中学校	茶道室	30人	無
大門中学校	図書室	40人	有
下里中学校	図書室	40人	有
中央中学校	図書室	40人	有

高齢者のみまもりに関する支援をご案内します

市では、さまざまな視点から高齢者のみまもりに取り組んでいます。日常生活の中で、「いつもと違う」「何かおかしい」と感じたら、担当の地域包括支援センターへご相談ください。
各事業によって、対象となる方の要件が異なりますので、詳細は担当までお問い合わせください。



高齢者のみまもりに関する事業一覧

事業名	対象者	内容	担当
みまもりネットワーク事業	おおむね65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で、介護保険など定期的な公的サービス未利用の方	みまもり協力員が高齢者に声掛けや遠いみまもり(郵便物の確認など)を行います。地域包括支援センターで相談の上、個別に計画します。	東部地域包括支援センター ☎042・473・9996 北部地域包括支援センター ☎042・479・0803
配食サービス事業	おおむね65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯で、日常生活(食の確保)に支障があり、定期的な安否確認を要する方	バランスのとれた食事で健康保持を図り、定期的な触れ合いで安否確認をします。最大週4食まで可能。申請に基づき決定します。1食500円。	中部地域包括支援センター ☎042・451・5121
あんしん生活調査	75歳以上の「ひとり暮らし」または「高齢者(65歳以上の方を含む)のみの世帯」	毎年、地域包括支援センター職員が担当地域を決めて直接訪問し、高齢者の生活を支える基礎情報をお伺いします。調査内容は、市および地域包括支援センターにて保管します。	西部地域包括支援センター ☎042・472・0661 介護福祉課地域ケア係 ☎042・470・7777(内線2502)
救急通報システム事業	65歳以上のひとり暮らしまたは病弱な高齢者のみの世帯で、心臓疾患などで常時注意を要する方など	直接消防署へ連絡できる機器を貸与します。N T Tの電話回線(アナログ回線に限る)と協力員が2人必要(おおむね500m以内に居住している方)。所得により負担額が異なります。	福祉総務課高齢者福祉係 ☎042・470・7777(内線2508)
友愛活動(東久留米市シニアクラブ連合会)	シニアクラブ連合会に加入している老人クラブの活動区域で、ひとり暮らしをしている高齢者の方や高齢者世帯など	見守りなどが必要な方に対して、シニアクラブ連合会の会員が、電話や声掛けで安否確認を行い、家庭訪問をして話し相手になることで孤立感を解消します。	
ミニデイホーム・子育てサロン活動	主に日中に孤立しがちなひとり暮らし高齢者、障害者、乳幼児を抱える親など	趣味・健康・交流活動等を通して顔の見える関係をつくります。月1～2回。	市社会福祉協議会 ☎042・475・0739
あんしん居住制度	都内(島しょは除く)にお住まい、あるいはこれからお住まいになる高齢者など	「生活リズムセンサー」「緊急通報装置」「携帯用ペンダント」により、24時間安否確認と緊急対応を行います。	東京都防災・建築まちづくりセンター ☎03・5989・1784

高齢者・福祉

さいわい福祉センター
機能回復訓練 利用者募集

利用期間初回利用から6カ月間**内容**運動療法個別指導▼補装具(車いす、下肢装具、つえなど)の製作・修理の相談、使用練習▼整形外科医師相談**回数**次のすべてに該当する方①市内在住で15歳～64歳の身体障害者の方②介護保険サービスを利用していない方③医療行為を終え症状が安定し、在宅で訓練を継続するための指導を希望する方**定員**若干名**募集期間**随時**申込**随時電話で同センター☎042・477・2711(平日午前9時～午後5時)へ

シルバーピア生活協力員を募集します

シルバーピア(高齢者集合住宅)内の生活協力員住宅(3DK)に家族で入居して、高齢入居者の見守り等を行う生活協力員を募集します。**募集住宅**①都営シルバーピア柳窪(柳窪3-3-5)②都営シルバーピア幸(幸町1-11-3)③都営シルバーピア中央すみれ(中央町2-3-5)④都営シルバーピア中央さくら(中央町1-5-2)**申し込み資格**次の全てに該当する方▼高齢者福祉に熱意と理解がある▼同居親族(申込者以外に成年者が1人以上いること)がいて、都内に住民登録がある(单身不可)▼現に居住するための住居を必要としている▼70歳以下である▼世帯の所得の合計が所得基準内である**報酬**月額85,800円(税込)**家賃**共益費を除く半額を市が助成します。**申込**随時受付。候補者が決定次第、受付終了
※詳細は市庁で掲載**福祉総務課**高齢者福祉係☎042・470・7785



市庁

表 世帯の所得基準額

家族数	所得基準額(円)
2人	2,276,000～6,224,000
3人	2,656,600～6,604,000
4人	3,036,000～6,984,000
5人	3,416,000～7,364,000
6人	3,796,000～7,444,000
7人	4,176,000～8,124,000

楽しく健康！
シャキシャキ介護予防教室

参加した方からは「階段の昇り降りがスムーズになった」「姿勢が良くなった」という声多数！椅子に座ってできる簡単で続けやすい運動を行います。健康長寿の秘訣である「運動・栄養・口腔ケア」について学ぶ教室です。**日**11月13日～9年1月8日の毎週金曜日午前10時～11時半(全8回コース)**場**スポーツクラブルネサンス東久留米(本町3-3-38)**回**おおむね65歳以上の市民で、要支援・要介護認定がなく、医師より運動制限を指示されていない方**定員**先着15人(これまで同教室に参加したことがない方を優先)**持ち物**タオル、室内履き、飲み

物**他**動きやすい服装で**日**10月15日(休)午前11時から電話でスポーツクラブルネサンス東久留米☎070・4238・8136(土曜・日曜日・祝日を除く午前11時～午後5時)へ。つながらない場合は☎042・476・7654へ**福祉総務課**地域ケア係☎042・470・7777(内線2501～2503)

認知症介護者家族会

認知症のある方を介護するご家族の方、一人で介護の悩みをかかえていませんか。日々のことや心配ごとなど、気軽に話し、ほっとできる場所として開催しています。11月は中部、西部地域包括支援センター主催です。事前にお申し込みの上ぜひご参加ください。**日**①11月2日(月)②11月13日(金)、時間はいずれも午後1時15分～2時半**場**①南部地域センター和室1②西部地域センター第2講習室**定員**12月は、東部・北部地域包括支援センター圏域で開催します**申込**①中部地域包括支援センター☎042・451・5121②西部地域包括支援センター☎042・472・0661

映画無料上映会
「父と僕の終わらない歌」

認知症になった父の夢をもう一度かなえようと奮闘する家族の姿を描いた物語です。**日**11月19日(木)午後2時～4時**場**市民プラザホール(市役所1階)**出演**寺尾聰、松坂桃李、松坂慶子**他****対**市内在住の方**定員**先着80人**日**10月15日(木)午前9時から申し込みフォームまたは電話で介護福祉課へ**福祉総務課**地域ケア係☎042・470・7777(内線2502・2503)



申し込みフォーム

お知らせ

防犯機器などの購入・設置費用を一部補助します

都では、「闇バイト」による強盗事件が相次いでいることを受け、令和8年度の緊急対策として、侵入盗被害防止に有用とされる防犯機器(防犯カメラなど)の購入・設置にかかる費用を、市区町村による補助事業を通じて支援します。**補助額**防犯機器補助対象品の購入・設置費用の2分の1(上限1万円(千円未満切捨て))**対**市内在住で、自宅に防犯機器などを8年4月1日以降に購入・設置した方**補助対象品目**防犯カメラ、カメラ付きインターホンなどの侵入被害防止に有用な防犯機器と認められるもの**他**必要書類などの詳細な要件は市庁または防災防犯課へお問い合わせください**日**9年1月29日(金)までに(必着)、次のいずれかの方法で▼申し込みフォーム▼必要書類(市庁または防災防犯課窓口<市役所



市庁



申し込みフォーム

2階)で取得可)を郵送(〒203-8555、市役所防災防犯課宛て)または直接同課窓口で提出 ※受付期間に限らず、予算が上限に達した時点で受付を終了します。**福祉総務課**防災・防犯担当☎042・470・7769

公園等への防犯カメラ設置に関する説明会

市では、放課後活動時間帯における子どもの安全対策や、防犯上の観点から地域の安全のために必要な場所に防犯カメラを設置します。今回の防犯カメラ設置にあたり、事業内容などについて説明会を行います。**日**10月26日(月)午後2時**場**市役所7階701会議室**設置対象施設**不動橋広場、下里本邑遺跡公園、竹林公園、小山东遺跡公園、神山堂阪公園、やなぎくぼ広場、西口中央公園、南沢水辺公園、東口中央公園、小山れんげ公園、しんやま親水広場、下里本邑遺跡館**福祉総務課**防災・防犯担当☎042・470・7769

男女平等・共同参画に関するアンケート調査を実施します

市では、現行の「東久留米市男女平等推進プラン」の進捗状況を把握するとともに、次期計画策定の資料とするため、アンケートを実施します。10月中旬に調査はがきを送付する予定です。はがきが届いた方は、ご協力をお願いします。**対**市内在住の18歳以上の方の中から無作為に3,000人を抽出**回答方法**原則インターネットより可**他**調査結果は市庁などで公表します**福祉総務課**人権・男女共同参画担当☎042・470・7777(内線2431)

特設年金・労災等相談会

日10月28日(水)午後1時半～4時**場**市役所1階屋内ひろば**内容**年金、社会保険(健康保険、雇用保険、介護保険)、労働問題(賃金未払い、解雇)などの相談**費用**無料**日**当日開場で**福祉総務課**相談支援係☎042・470・7749

9年度小・中学校給食用物資納入業者の指名参加登録の受け付け

市立学校給食用物資納入業者選定委員会は、令和9年度の業者指名参加登録を次の日程で受け付けします。**様式配布日**11月13日(金)～25日(水)**受付期間**11月16日(月)～25日(水)**場**学務課(市役所6階)**定員**各小中学校との直接の契約はありません。指名参加登録を行わない場合、納品することができません**福祉総務課**保健給食係☎042・470・7779

「市立ちゅうおう保育園公私連携型保育所整備運営事業者選定」に係る公募型プロポーザル

市では、東久留米市立ちゅうおう保育園公私連携型保育所整備運営事業者を公募型プロポーザル方式により募集します。参加希望事業者は、市庁に掲載の「東久留米市立ちゅうおう保育園公私連携型保育所整備運

営事業者選定に係る公募型プロポーザル実施要領」などを参照し、期限までに応募してください。

実施要領等の配布

10月27日(火)までの期間に市庁から取得してください。
※公募締切等の詳細については、実施要領を必ずご覧ください。
福祉総務課幼稚園課保育・幼稚園係☎042・470・7745



市庁

駅前放置自転車
クリーンキャンペーン

都と区市町村では、「自転車の代わりに置こう 思いやり」をスローガンとして、10月22日(木)～31日(土)に都内全域で「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を実施します。

自転車や原動機付自転車の放置は、歩行者や車両などの通行の妨げとなるほか、災害時などの救援や消防活動の障害となります。放置自転車は、一時より減少しましたが、買い物などで駅周辺を利用される方を中心にまだ発生しています。一人ひとりが利用のマナーを守り、放置自転車をなくし、住み良い街づくりに参加しましょう。

■キャンペーン期間中は放置自転車・原動機付自転車の撤去を強化します

通勤・通学または東久留米駅周辺において自転車等を利用される方は、定期利用または一時利用の市立自転車等駐車場のほか、民間の一時利用駐車場をご利用ください。

■撤去された自転車等の返還

返還場所自転車等集積所(下里2-10-9 ☎042・472・9876) ※返還を受ける際は、自転車等の鍵、本人確認書類、撤去料金(自転車2,000円・原動機付自転車4,000円)、認め印をお持ちください**集積所開設時間**日曜・水曜・金曜日の午前8時半～午後7時、月曜日の午前8時半～正午(祝日、年末年始を除く)
福祉総務課管理調整担当☎042・470・7764



市庁
(市立自転車等駐車場)



市庁
(放置自転車等の撤去)



市庁
(放置自転車等禁止区域)



官公署だより

赤い羽根共同募金運動にご協力ください

赤い羽根共同募金は、子どもや家庭、高齢者、障がいのある方への支援をはじめ、まちづくりの推進、大規模災害発生時の対策など、地域の皆さんの暮らしに関わるさまざまな活動に活用されています。

募金運動推進期間 10月31日(土)まで
※募金の受付は 9 年 1 月20日(木)まで。

募金方法▼窓口＝市社協事務局、中央町地区センター、上の原・ひばりが丘・滝山の各地域連絡所で▼振り込み＝郵便局の青色の払込票で ※通信欄に必ず「赤い羽根共同募金」と記入し、窓口で手数料免除口座とお伝えください(口座番号＝00100－0－636170、加入者名＝(福)東京都共同募金会東久留米地区)▼自治会＝各戸への回覧募金、自治会費等からの一括募金で▼募金箱＝市内公共施設や金融機関等窓口を設置▼オンライン＝キャッシュレスで気軽に募金ができます。 ※「記名募金」と「匿名募金」があります。
☎市社会福祉協議会総務担当 ☎042・471・0294



共同募金特設ページ(匿名寄付)



共同募金特設ページ(記名寄付)

第255回東京都都市計画審議会の傍聴者募集

☎11月17日(火)午後 1 時半から ☎都庁会議室 ☎15人(事前抽選) ☎個人のプライバシーに関わる案件などがある場合は、会議が一部非公開となる場合があります ☎付議予定案件は都庁都市整備局 ☎または都都市計画課 ☎☎10月26日(月)までに(消印有効)、申し込みフォーム)



同整備局 ☎

から回答、または往復はがき(1人1通のみ有効)に住所・氏名・電話番号・傍聴希望の旨を記入の上、郵送(〒163-8001、東京都新宿区西新宿 2-8-1、都都市整備局都市計画課宛て)を ☎同課計画監理担当 ☎03・5388・3225



申し込みフォーム

食品衛生実務講習会A

飲食店営業などの食品衛生責任者の方などを対象に講習会を実施します。一般の方の受講も可能です。
☎11月17日(火)午後 2 時～4 時 ☎東村山市立中央公民館ホール(東村山市本町 2-33-2) ☎食中毒予防他 ☎筆記用具 ☎車での来場はご遠慮ください▼車いす席や手話通訳のご希望などは10月30日(金)までにご連絡を ☎事前申し込み不要。当日会場 ☎都多摩小平保健所生活環境安全課食品衛生担当 ☎042・450・3111

地区センター映画&懇談会

懐かしい映画「第三の男」を鑑賞し、楽しく語り合しましょう！
☎10月22日(木)午後 1 時半～4 時 ☎中央町地区センター 2 階第 3・4 会議室 ☎昔観た映画をみんなで鑑賞し、解説を聴いたり、意見・感想を言い合うことで、その映画について、より深く知ることができます。ぜひ地区センターに見に来てください ☎60歳以上の市民 ☎先着50人 ☎解説＝秩父誠氏(くるねっと会員) ☎無料 ☎主催＝市社協▼協力団体＝くるねっと ☎氏名・住所・年齢・電話番号を10月15日(木)午後 1 時～21日(水)に電話で同協議会地区センター担当 ☎☎042・479・5550(午前 9 時～午後 5 時、火曜日・祝日を除く)

聴覚障害者向けスマートフォン教室

スマートフォンを持っていない、もしくは操作に不慣れな聴覚障害のある方が、『基礎コース』『実践コース』と自分のレベ

ルに合った 1 日間の体験型教室に参加できます。(両コース参加可)
☎①基礎コース＝11月20日②実践コース＝11月27日、いずれも金曜日午前 9 時半～午後 0 時半 ☎さいわい福祉センター ☎スマートフォンの操作方法、聴覚障害者向けアプリ使用の体験など ☎市内在住で、スマートフォンをお持ちでないまたは使い慣れていない聴覚障害のある方およびその介助者(障害者手帳の有無不問) ☎①②各 6 人(応募者多数の場合は抽選。結果は応募者全員に通知) ☎都の委託による専門講師 ☎ご自身のスマートフォン(お持ちの方のみ、スマートフォン貸し出し有) ☎主催は都 ☎①11月11日(水)②11月17日(火)いずれも午後 5 時までに、電話またはFAXで都アクセシビリティ向上支援事業事務局 ☎☎同事務局 ☎03・6868・8990(平日午前 9 時～午後 5 時)、FAX03・4496・4382

119番通報がつながりにくくなっています

近年119番通報件数の増加により、電話がにつながりにくい状況が発生していま

す。119番がつかない場合は、電話を切らずにつながるまでお待ちいただくか、東久留米消防署でも24時間通報を受け付けていますので、消防署へ通報してください。救急車は、命にかかわるなど緊急性がある場合に利用するものです。軽症や緊急性の低い場合は、かかりつけ医や地域の医療機関への相談をお願いします。救急車を呼ぶか迷ったときは、救急相談センター「#7119」へ電話することで、医師や看護師等に相談することができます。
☎東久留米消防署防火査察係 ☎042・471・0119



多摩六都科学館 Tamarokuto Science Center

全編生解説プラネタリウム新番組

「宇宙クルーズ2026(追跡！ ボイジャー 1 号)」

宇宙クルーズ第二弾！地球から最も遠く離れた人工物であるボイジャー 1 号の旅路を超高(光)速で追跡します。打ち上げからまもなく50年。今も稼働し続ける、その長寿の秘訣とは？

☎12月27日(日)まで ☎多摩六都科学館 ☎先着220人 ☎観覧付き入館券1,040円(4 歳～高校生420円) ☎安全上の理由により、小学 2 年生以下の方は保護者と一緒の観覧をお願いします ☎休館日・投影スケジュール・チケット販売方法は同館 ☎☎でご確認ください ☎当日会場 ☎☎同館 ☎042・469・6100



市民伝言板

会員募集

- ◆東久留米水辺の生きもの研究会＝☎10月～4月の毎月第 1 土曜日、その他不定期午前 9 時～正午他 ☎落合川(弁天橋～毘沙門橋) ☎会費月100円(ボランティア保険代) ☎生きものの調査、希少種の保全、外来種の駆除などを行っています ☎横山 ☎☎090・9814・2922
- ◆東久留米市ラジオ体操連盟＝☎毎日午前 8 時～8 時40分他 ☎西団地児童公園 ☎会費年1,200円 ☎健康な毎日は体操の楽しい日々から。ご一緒できる方今募集中です ☎細谷 ☎☎090・8947・8994
- ◆東久留米市民第 9 合唱団＝☎木曜日午後 6 時半～9 時半、日曜日午後 2 時半～6 時 ☎東部地域センター 他 ☎会費月3,000円他 ☎来年の秋にベートーベンの第九を歌う会。東久留米交響楽団と協演 ☎中西 ☎☎090・2741・7549
- ◆滝山健康麻雀の会＝☎月 4～5 回。午後 1 時～4 時半他 ☎西部地域センター ☎入会金1,000円、会費月1,000円 ☎シニア中心の健康マージャンです。経験者歓迎します ☎堂柿 ☎☎090・2561・4501

催し

◆ジョン・チャヌ愛のコンサート(東久留米愛のコンサート実行委員会)＝☎10

月24日(土)午後 2 時開演(1 時半開場) ☎成美教育文化会館 ☎入場料3,000円(学生・介助者 1,000円) ☎ヴァイオリンとピアノのコンサート 躍動する音色が、秋を彩る ☎白沢 ☎☎090・2647・3121

◆発達障害当事者会第125回一刻の会(発達障害当事者会一刻の会)＝☎10月11日(日)午後 1 時半開始(1 時10分開場) ☎成美教育文化会館 ☎参加費200円 ☎発達障害を持つ方、家族、支援者のためのお話会です。聞くだけでも大丈夫です ☎鈴木 ☎☎070・1467・0063

◆吟剣詩舞の集い(民舞の集い)(令和吟詠会)＝☎10月25日(日)午前10時～午後 4 時半(午前 9 時半開場) ☎生涯学習センターホール ☎無料 ☎市内空手教室との共演で空手吟を披露。シニアクラブとの手話吟も ☎笹本 ☎☎090・3523・5231

◆こぶし祭り(社会福祉法人龍鳳ライフパートナーこぶし)＝☎11月 7 日(土)午前 10時～午後 3 時 ☎社会福祉法人龍鳳ライフパートナーこぶし(冰川台 2 丁目31-19) ☎無料 ☎こぶし祭りを通して、こぶしの魅力を知ってもらいたいです ☎川瀬 ☎☎042・470・2385

◆まめちゃんズ「リトミック体験会」(リトミックサークルまめちゃんズ)＝☎11月 1 日(日)・19日(休)いずれも午前10時～10 時45分 ☎市民プラザホール(市役所 1 階) ☎参加費 1 回500円 ☎1～3 歳。音楽力だけでなく人間力を育てます ☎斎藤 ☎☎090・4749・0095



整体院で回数券を購入した。未使用分の払い戻しはできないの？
Q. 腰痛のため、近所の整体院で施術を受けることにした。初回施術後、整体院から継続的な施術が必要と言われ「施術代は通常 1 回 5,000円だが20回の回数券を買えば 1 回あたり4,000円になり割安だ」と20回分 8 万円の回数券を勧められ、購入した。その後 4 回施術を受けたが痛みが改善せず、脇腹まで痛くなった。整体院にこれ以上通えないと伝え、未使用分の回数券の払い戻しを依頼したが、購入後は利用規約通り一切返金できないと断られた。払い戻しはできないのか。
A. 整体院に自ら出向いて契約している場合、整体院の施術は特定商取引に関する法律の対象にならず、クーリング・オフ制度や中途解約制度は適用されません。一般

的に契約が成立すると一方的に解約できず、契約時のルールに則って対応することになります。相談事例のように利用規約を根拠に払い戻しを断られるケースもあります(なお、事業者が設定した規約の条件が消費者に著しく不利になる場合は契約が無効となる可能性もあります)。お得感のある回数券ですが、健康状態や引越など、思いがけない事情で通えなくなる場合もあるでしょう。また、整体院が倒産する可能性がないわけではありません。トラブルに遭わないために、回数券を購入するときには施術内容や料金、有効期限、中途解約の条件や精算方法を確認しましょう。さらに金額や回数は自分にとって適切かどうかを慎重に検討しましょう。お困りの時は東久留米市消費者センターにご相談ください。
《消費者相談》まずは電話で相談を
●平日の午前10時～正午、午後 1 時～4 時＝市消費者センター ☎042・473・4505
●平日および土曜・日曜日、祝日の午前10時～午後 4 時(年末年始を除く)＝消費者ホットライン ☎188